

議員提出議案第4号

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、国に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年6月1日提出

提出者	知立市議会議員	神谷文明
賛成者	知立市議会議員	中野智基
	〃	石川智子
	〃	佐藤修

提案理由

この案を提出するのは、今後、新型コロナウイルス感染症を収束させるとともに、地域経済の立て直しを図るため、地方公共団体が必要十分な対策を行うことができるよう、国に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を強く要望するためである。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症については、国の緊急事態宣言が愛知県を含む多くの地域で解除されたものの、いまだ一定数の新規感染者が発生している状況にあり、再び感染が拡大するおそれもあることから、依然として予断を許さない状況にある。

各地方公共団体においては、限られた財源の中で、感染拡大の防止や医療体制の確保、経済活動の維持・継続、学習環境整備など、地域住民の声を聴きながら様々な分野における対策を講じているところである。

そのような中、政府は、各地方公共団体に対し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のための施策に要する費用に充当するものとして、総額１兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付することを決定した。

今後、感染症を収束させるとともに、地域経済の立て直しを図るためには、緊急事態宣言の解除後も取り組みを継続していく必要がある。政府から示された金額では十分な対策を行うことは困難であり、最前線に対応にあたる地方公共団体が必要十分な対策を行うことができるよう、国は最大限の財政措置を講ずるべきである。

よって、知立市議会は、国会及び政府に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年６月１日

知 立 市 議 会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生）